

意見陳述 要旨

(第3陣原告) 意見陳述者 久保 祐子
広島県神石高原町在住

広島県神石高原町在住の久保祐子と申します。今日はこのような機会を与えて下さり、ありがとうございます。

私は高校生と中学生の子供を持つ母親です。自分たちで食べるものを自分たち自身で作りたいと思って、2012年に神石高原町に移住しました。その後すぐに夫の仕事の関係でアフリカのウガンダに3年半在住し、2016年に神石高原町に帰ってきたといういきさつがあります。

2012年にウガンダに到着した私たち家族ですが、夫はウガンダ北部の南スーダン国境での仕事に従事していましたので、私と二人の子供は首都カンパウで暮らしました。ウガンダでの生活は日本に比べて、頻繁な停電や断水など大変なことばかりでした。

ただ私の心の中には、福島事故後の日本から子供たちを離すことが出来たという気持ちがあったことは否めません。

ウガンダではよく福島のことを聞かれました。世界中の人たちが日本に注目していると感じました。子供が通っていた学校でイベントがあり、私は日本の海苔を使って巻きずしを作りました。アフリカやアメリカのお母さんたちから、放射能汚染の恐れがあるかもしれない食べ物を子供には食べさせたくないと言われた事を今でも鮮明に覚えています。日本からウガンダは飛行機を乗り換えてまる一日以上かかります。そんな遠くの国でも原発被害に対する不安や懸念の話題がよく持ち上がっていました。

ウガンダの中で夫と離れて暮らしていた私と子供たちは、様々な場面でウガンダの人たちに助けられました。私は日本の先人が世界で貢献し、また日本の自動車や電化製品がアフリカを豊かにしたことによって、日本と日本人が好意的に迎えられているということを実感し、先人たちに感謝しました。しかし同時に、次に原発事故が起こってしまったら、もう日本人であるということの世界に誇れなくなると感じたの

も事実です。福島事故が起こって以降、ドイツや台湾は脱原発に舵を切っています。しかし今の日本はそうではありません。学習しない国と思われても仕方ありません。

ウガンダでの生活を終え、2016年に帰国しました。帰国してみると日常生活のなかで原発事故や放射能汚染の話はほとんど話題にのぼらず、ウガンダの友人たちが口にする関心や懸念との違いに驚きました。そしてその年には伊方原発が再稼働しました。

原発事故を忘れたかのようなそんな日本の状況に慣れたくありませんでした。私はウガンダの人たちや世界の人たちの原発に対する懸念を肌で感じてきた人間なのです。思い切って神石高原町の中で原発の是非や放射能汚染への不安などを口に出してみました。

日々の生活の忙しさで口には出していないものの、多くのお母さんたちが私と同じように原発に対して不安な思いがあるということがわかり、そこから多くのつながりが出来ました。

その流れで映画「日本と原発～4年後」の上映会の開催を企画し、主催団体として「神石高原の風を未来へとどける会」を結成しました。神石高原町の美しい自然、そして安全と平穏が生み出す豊かさを子供たちに手渡していきたいという想いをこめてこの名前をつけました。現在、40名の会員で活動しています。

会を始めて、日本人がフクシマのことを過去のことで忘れつつあるという私の認識は変わりました。東日本大震災で亡くなった方々の人数を忘れないために仕事場の机の上に15000人という死者の数を書いて毎日見ている人がいるということ、神石高原町では2011年以降継続的に福島の人たちへの保養活動を行っていることなどを知りました。

昨年11月には福島県川俣町で農業をされていた佐藤さんをお招きし講演会を開催しました。人口9000人の神石高原町ですが、85名という多くの方々の参加がありました。

多くの方が原発に対し不安を感じているにもかかわらず、不安が払しょくされないまま、原発再稼働に進んでいっているこの日本の状況に対して、具体的に何かできることはないか、そんな想いは日に日に強くなりました。

暮らしの豊かさとして当たり前のようにエネルギーや物を消費する生活の背景には、命まで脅かしかねない原発があるという事実によく多くの人が無関心だったように思います。私は原発の運転をとめるには訴訟が一つの道だと思い、原告になりました。

今日のこの意見陳述に来ることは私にとってとても大きいことでした。家族のごはんの段取りをし、急いで家事を済ませ、バスに乗ってきました。でも来なければいけないと思いました。母親として、子供たちにご飯を作って食べさせることと同じくらい大切なこと。それは子供たちに安全で平穏な未来を作ってやることです。

もし福島事故がなければ、こんな風に思わなかったかもしれません。でも科学的なことや政治的なことがよくわからない私でさえ、あの事故で、はっきりと二つのことを学びました。

原発は、ある一定の条件を外れると、人間の命や人類の存続を脅かすものになるということ。そして自然は、時に人間の想像を超えたエネルギーを生み出し、人間はそれをコントロールすることはできないということ。

この二つを合わせると、原発や使用済み核燃料が安全だとはどうしても思えないのです。

憲法前文に「われらとわれらの子孫のために」という言葉があります。憲法が未来を見据えているように、母親たちは我が子の中にその先の未来を見えています。自分が大事に思うものたちの加害者になりたくないのです。

昨年12月13日 広島高裁が、伊方原発3号炉の運転差し止めの決定をしました。母親たちの不安を払拭し、未来への希望を持てる第一歩であり、司法に対して期待が生まれました。

100年後に遺したいのは 放射能の恐怖ではなく、子供たちや子孫が安心して生きていける社会です。

伊方原発の運転停止を強く求めます。私たち母親の声に耳を傾け、最善の判断を下さる裁判所であってほしいと切に願い、意見陳述を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。